

令和2年8月25日

第1回多文化共生推進部会

午後3時開会

国際課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第1回多文化共生推進部会を開催いたします。

まず最初に、生活文化政策部長より御挨拶をさせていただきます。

生活文化政策部長 皆様、こんにちは。世田谷区生活文化政策部長でございます。昨年度に引き続きまして担当させていただきます。

本日は今年度第1回になりますが、多文化共生推進部会にお時間を割いていただきまして大変ありがとうございます。今年度第1回目の審議会が先に開催されておりますけれども、書面の開催となっております。今回、多文化共生推進部会、オンラインでの開催ということで、初めてこういう形態で開催させていただきますので、不慣れな点、あろうかと思いますが、あらかじめ御容赦願いたいと存じます。

本日の議題でございますけれども、皆様に御協力をいただきまして策定いたしました多文化共生プラン。昨年度1年間通じて取り組んだわけでございますけれども、その取り組み状況について御報告を申し上げまして、今後の多文化共生推進の施策の点も併せまして御意見を頂戴してまいりたいと考えております。あわせまして、せたがや国際交流センター、今年4月に開設しておりますけれども、その状況などについても御説明を申し上げまして、今後の取り組みなどについて、こちらも併せて御意見を頂戴してまいりたいと考えております。

本日の会議、どうぞよろしく願いいたします。

国際課長 なお、本日でございますが、次第では16時30分終了予定としておりますが、進行状況によりましては最大17時まで延長する場合がございますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

それではまず、本日の部会が皆様で顔を合わせる初めての会ということになりますので、委員の皆様より簡単に自己紹介をしていただければと思います。といいましても、時間の都合もございますので、大変恐縮ですが、お一人30秒でお願いいたします。お手元にあります資料1に名簿もつけておりますので、併せて御覧ください。

ではまず、部会長よりお願いいたします。

部会長 皆さん、こんにちは。〇〇と申します。昨年度は対面で会議をしていたんですけれども、その後、状況ががらっと変わりました、皆さんもそれぞれ職場等でいろいろ御苦労されたと思いますけれども、対面でできない以上、オンラインでできることは何でも

やっていきたいと思imasので、今年度もよろしく願いいたします。

国際課長 次に、〇〇委員、願いいたします。

委員 こんにちは、〇〇です。ダイバーシティ研究所を代表しております。ダイバーシティ研究所は早稲田と新大阪に事務所がございますが、3月以降、両方とも在宅勤務になっておりまして、事務所にしばらく行っておりません。今日も大阪の自宅からの参加になります。

外国人に関しては阪神・淡路大震災の後に支援をしたのがきっかけで、多文化共生の活動に長く携わっております。最近は自治体の多文化共生施策推進のお手伝いをする事も多くなってきました。

また今年度も世田谷区のために尽力できたらと思っております。どうぞよろしく願います。

国際課長 続きまして、〇〇委員、よろしく願いいたします。

委員 〇〇と申します。よろしく願いいたします。

私は、公益財団法人横浜市国際交流協会の職員で、多文化共生推進課に所属しております。前期に引き続いてこちらの審議会、部会に関わらせていただくことになりました。

協会では主に日本語学習支援や子ども・若者支援を担当しています。コロナ禍の関係で、地域の皆さんが、ボランティア活動が止まってしまったり、対面でのことがいろいろできなくなって、おろおろしているのに。私も一緒になっている感じです。つい先ほどもオンラインの日本語ボランティア研修の企画をボランティアの方と行っていました。この部会では、世田谷の何かお役に立てればと思うのと一緒に、お互い情報共有をして、いろいろな方向に進めていきたいと思imas。よろしく願いいたします。

国際課長 次に、区内の国際交流団体から新たに委員になられましたお二人です。

まず、〇〇委員、願いいたします。

委員 初めまして。〇〇と申します。東洋大学社会学部に勤めておりまして、科目として現代人類学：移住と結婚、また移住と言語などを担当しております。研究としては日本におけるロシア語圏移住者を研究テーマとしております。そして、世田谷においてはイクリスせたがやというNPOの副代表を務めております。その中で、多言語絵本読み聞かせ会などという活動を行っています。

本日は初めてなんですけれども、これからよろしく願いいたします。

国際課長 次に、もう一方、区内の国際交流団体から出席していただいております〇〇

委員、お願いいたします。

委員 ○○と申します。今回初めて参画させていただきました。私の前任同様、NPO 法人アジアの新しい風という団体に所属しております。アジアの新しい風では、現在アジア4か国の大学で日本語を専攻している方々に対する日本語の学習支援などの交流を通じて、お互いを認め理解し合う多文化共生社会の実現を目指した活動を続けております。現在は、コロナ禍で私どもの活動も殆ど止まった状態が続いておりますが、今後は、大学とオンラインによる交流活動を企画しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

国際課長 また、同じく今回より新たに委員となりました公募区民お二人の紹介をします。

まず、○○委員、お願いいたします。

委員 ○○と申します。よろしくお願いいたします。私は企業、出版社においてコンシューマーメディア事業を長く経験しまして、そのときは、短い期間ですが、2年弱、アメリカで駐在しておりました。今は独立しまして、高齢者とか障害者のための活動、世田谷区におきましては子ども・青少年協議会委員を務めさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

国際課長 同じく、○○委員、お願いいたします。

委員 初めまして、○○と申します。よろしくお願いいたします。祖父の代に日本に渡ってきた在日中国人の3世です。いろいろ今まで経験したことで、今の状況はまた随分と変わってきているなということを、いろいろな報告書を読ませていただきながら感じました。特に子どものこととか教育、保育の問題について関心があります。

どうぞよろしくお願いいたします。

国際課長 もう一方、○○委員が昨年引き続き委員となっていっしやいますけれども、別の会議と重なっているようですので、折り返しこちらへの連絡を待っている状況でございます。

本日、事務局側としてせたがや国際交流センターからも御出席いただいておりますので御紹介させていただきます。国際事業部長と国際事業担当マネージャーでございます。

そして、事務局の紹介になります。私は国際課長でございます。担当係長です。担当です。3人で担当いたします。よろしくお願いいたします。

では、会議開催に際しまして、3点ほど御案内を申し上げます。この多文化共生推進部

会は傍聴を認め、公開で行っております。議事について、議事録や当日の資料等を区のホームページで公開いたします。そのため速記業者が入り、録音をいたします。その3点について御了承いただきますようお願いいたします。

また、オンライン開催ですので、次の点を御承知おき願います。発言時以外はミュートに設定していただきますようお願いいたします。ミュートにされていない場合、事務局でミュートに設定させていただくことがありますので、御了承ください。また、発言する際は、Zoomの挙手機能を使うのではなく、手をカメラから見えるように挙げていただき、部会長から指名された後に発言してください。複数の方が同時に話してしまうと、聞き取りにくくなる可能性がありますので、御協力願います。記録のために事務局で録音、録画を行っております。御参加の皆様は、録音、録画やスクリーンショットは御遠慮ください。Zoomにはテキストチャット機能もありますが、記録には残りません。一時的に席を外すときなど、事務的な御連絡にお使いください。御不明な点がございましたら、事務局まで電話またはメールでお願いします。

なお、本部会は過半数の出席で成立いたします。本日は現在委員8名のうち7名が御出席ですので、会議は成立しております。また、傍聴人が3名、オンラインで参加しております。

今、〇〇委員から連絡が入りまして、別の会議が長引いているということで、本日はこちらに間に合いそうもないということで欠席です。よろしくようお願いいたします。

続きまして、事前にメールでお送りしております資料の確認をさせていただきます。まず次第。次に、資料1の多文化共生推進部会の委員・事務局名簿です。次、資料の2-1、世田谷区内の在住外国人数データ（令和2年1月1日現在）について、資料2-2、平成31年1月～令和2年区内在住外国人数の比較、資料3-1、せたがや国際交流センターの概要、資料3-2、新たな国際施策推進体制の具体的な事業内容（平成元年度作成）、資料4-1、令和元年度（2019年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告について、資料4-2、令和元年度（2019年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告（概要版）（案）、資料4-3、令和元年度（2019年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書（案）の本編です。以上でございますが、不足等がございますでしょうか。

続きまして、次第2の報告事項に移ります。ここからは部会長に進行をお願いできればと思います。

部会長 では、ここから進行を担当させていただきます。

本日の議事に従って進めていきたいと思いますが、報告事項が3点ありますので、順番に取り上げていきたいと思います。

(1)世田谷区内在住外国人の状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

国際課長 事務局より説明いたします。

それでは、世田谷区内在住外国人の状況について、資料2-1を御覧ください。今年の1月1日現在で国内の在住外国人の状況をまとめておりますので御報告させていただきます。

まず、左上の区市町村別外国人数を御覧ください。令和2年1月1日時点の世田谷区の外国人の数は2万3034人となっております。この数は、比率で見ると23区内では一番少ないですが、実数だと23区中10番目に多い数となっております。

その下の区内在住外国人数過去10年間の推移のグラフを御覧いただきますと、平成23年の東日本大震災を契機にしばらく減少傾向が続きましたが、平成26年を境に増加に転じ、以降、毎年1000人以上の増加が続いている状況です。

続きまして、資料2-2を御覧ください。こちらは昨年1年間の区内在住外国人の人口の推移と今年1月から8月までの人口推移を比較したグラフでございます。今年に入りましてからは新型コロナウイルス感染症の影響で留学生などの入国が難しくなっておりまして、在住外国人数も減少に転じており、直近の8月1日時点では2万2557人という状況となっております。

また資料2-1にお戻りください。右上の世田谷区内年齢別人口の棒グラフを御覧ください。年齢層の分布でございますが、日本人区民については40代から50代が多いのに比べて、外国人区民は20代から30代の若い世代が多くなっていることが特徴です。

次に、外国人人口の国籍についてです。一番下の国籍別外国人数の円グラフを御覧ください。全国及び東京都ですと、1位が中国、2位が韓国、3位がフィリピンになっておりますが、世田谷区の場合はアメリカが3位になっていることが特徴として挙げられます。

最後に、その上の国籍別外国人数過去7年間の推移(上位6カ国)のグラフについてです。先ほどの国籍別外国人数の上位6カ国・地域の過去7年間の外国人数の推移を表しております。平成26年からの伸び率で見ますと、ベトナムの方が約3.57倍、台湾が約2.33倍と特に増加率が顕著であることが分かります。ちょっとグラフが見にくいですが、送付したカラーのデータもございますので、そちらも御覧ください。

部会長 ただいまの在住外国人のデータに関して、もし何か御質問等あれば手を挙げて

いただきたいと思います。

委員 非常に細かなことなんですけれども、私も講演で注意されることがありまして、国籍別という表記の中に台湾が入っているので、国籍・地域別と書かれたほうが無難かなと思います。すみません、非常に細かなことですが。

部会長 資料の表記が国籍別になっているんですが、その点は事務局で御検討いただきたいと思います。朝鮮も政府の公式見解では国籍ではない、地域ということでしたね。御指摘ありがとうございました。

今回、在留資格別のデータは御用意がないようなんですけれども、こちらは世田谷区では公開はしていないんです。

国際課長 公開はしておりません。

部会長 ざっくりした傾向としては、先ほど課長から留学生の話があったんですけれども、留学が多いという理解でよろしかったですか。

国際課長 留学生の数に関しましては減っております。その1月1日と8月を比較しますと減っている状況でございます。そのほか、新たに在留資格となった特定技能については若干増えてきております。

委員 私も基礎的な質問で、国籍別外国人数その他の20%ほどのぐらいの国の方なんでしょうか。全部で今どのぐらいの国籍・地域の方が世田谷にはいらっしゃるんでしょうか。

部会長 もしお分かりになれば御回答をお願いします。手持ちにデータがなければ、また改めてでもいいかと思いますが。

国際担当係長 今現在の世田谷区内在住外国人の国籍数なんですけど、大体135から140ぐらいでございます。すみません、正確な数字が分からないんですけれども、大体それぐらいで推移しております。

部会長 横浜市と比べるとどうですか。

委員 横浜は今160か国・地域に上っています。

部会長 横浜のほうが若干多目ですね。

部会長 ほかに御質問よろしいですか。

特に手は挙がっていないようなので、それでは続いて、2番目の報告事項に移りたいと思います。(2)「せたがや国際交流センター」についても御説明をお願いいたします。

国際事業担当マネージャー せたがや国際交流センターの件について私から報告させて

いただきます。

国際交流センターはせたがや文化財団の中にできました国際事業部が運営する施設になっておりまして、それについての説明なんですけれども、資料3 - 1と資料3 - 2については、データは画面上では出ないということによろしいでしょうか。

国際担当係長 データは今、画面上ではお見せできませんので、お手元の資料で御確認いただければと思います。

国際事業担当マネージャー 分かりました。それでは、世田谷区の国際施策の中のせたがや文化財団国際事業部ですが、資料3 - 2を見ていただいて説明させていただきたいと思います。

主に地域情報や行政情報など生活に関わる情報の発信、地域活動のきっかけとなるイベントや講座の実施、ボランティアなどの地域活動を希望する区民・団体が活躍できる場の提供を行うことを役割として活動しております。細かいところは後ほど参考資料を御覧いただけたらと思います。

それでは、せたがや国際交流センターについて御説明いたします。実際に国際交流センターに足を運んでいただいたほうがより分かりやすいとは思いますが、直接御覧いただいていたので、資料にて御説明させていただきます。こちらの表紙がせたがや国際交流センターの外観になります。せたがや国際交流センター、愛称クロッシングせたがやは、東急世田谷線の三軒茶屋駅改札を出てすぐ上の2階にございます。写真で見て右側にある外階段を伝えていただくと分かりやすいかと思います。

1枚おめくりいただけますでしょうか。2ページ目がエントランスから見た様子です。現在、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら運営しております。マスク着用のお願いと消毒液の用意、施設内の人数制限を行っております。

次に、3ページ目ですが、現在展示コーナーには、世田谷区が行っている姉妹都市交流の様子をパネルにして展示しております。姉妹都市について知っているか、自分だったらどのような交流に取り組んでみたいか、シールにてアンケートを取っております。現在の集計では姉妹都市交流のことを知らないという方が一番多くて、実際に自分が姉妹都市に行って交流をしたいという人が多いようです。

ちなみに、左の写真は交流センターのスタッフが生けた生け花になります。

次のページをお開きください。相談窓口も設けております。6月からオープンしておりますが、来館者数は6月が230人、7月が225人と平均して1日10名程度の方に御利用いた

だいております。問合せについては、窓口のほかに、電話やメールでも受け付けております。件数はまだ多くありませんけれども、外国人との交流や通訳などを希望する声や姉妹都市交流に関すること、講座やイベントの実施時期などのほかに、新型コロナウイルス感染関連として、コロナによる減収だとか特別定額給付金についてのお問合せもいただいております。

次のページですけれども、センターを訪れた方には、こちらにありますようなチラシを配布しながら、センターで何をやっているかという御説明をさせていただいております。

次のページを御覧ください。今年度予定していた事業になります。上半期については新型コロナウイルスの影響で全てのイベントや講座が中止になりました。上半期は、国際交流センターの運営等、ホームページの改修、下半期に向けた準備などを行っております。

次のページの下半期ですけれども、まず初めに、10月3日（土）に、東京都市大学二子玉川夢キャンパスにて外国人と関わる団体のオープン情報交換会を実施いたします。こちらは地域で活動している団体をお呼びして、これまで取り組んできた活動内容やコロナにより受けた影響、今後取り組んでいきたいことなどを発表し合い、情報交換と交流の場としたいと思っております。そして、10月から11月にかけて多文化理解講座を4回実施する予定です。詳細は事業内容を御覧ください。

また、まち歩きツアーについては、今の社会状況や施設の開設状況などを見ながら、実施できるかどうか、検討していきたいと考えております。

12月の国際メッセにつきましては、今、世田谷区と検討を進めております。

2月の国際交流inせたがやにつきましては、実施主体が世田谷海外研修者の会となりますので、そちらと調整しながら検討していきたいと考えております。

最後に、日本語コミュニケーション講座は、一定以上の日本語能力がある外国人を対象に中級レベルの講座を実施する予定でおります。3密対策を取りながらの事業運営ではありますけれども、ホームページや情報ガイドにてお知らせしていきますので、お時間のあるときは、ぜひ三軒茶屋のせたがや国際交流センターに足をお運びいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上、せたがや国際交流センターの説明でした。

部会長 それでは、ただいまの御説明に関して、委員の皆様から御質問等いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

委員 申し訳ありません、まだコロナの関係で行かせていただけていない状況なんです

けれども、非常に関心があります。

お聞きしたい点は1点なんですけれども、クロッシングせたがやにおいては、例えば自由に自分が提供するサービスだったりとかを貼ることができるような掲示板があるかどうかとのことです。例えばロシア語を教えています、あるいは逆にフランス語を教えてもらいたいとか、こういった外国人を探していますというようなこと。名古屋国際センターとか仙台国際センターの場合で見えてきた事例ですので、それについて伺わせていただきます。よろしく願いいたします。

国際事業担当マネージャー こちらとしては、まず地域活動団体がどのようなことをしているか、チラシだとかパンフレットで情報提供はしております。今、姉妹都市交流の展示展をやっているというお話をさせていただきましたけれども、これの次にJICA東京、JICAの活動とかをパネルにして皆様に展示コーナーとして御提供したりとか、そういうことも考えておりますので、地域の活動団体がこういったことをPRしてほしいというようなものがありましたら、そういったPRの仕方はできますので、ぜひお問合せいただいて、お声がけいただけたらと思います。

部会長 今の〇〇委員の御質問では、区民が自由に募集しますとか、こういうことをしたいとか、そういう掲示板機能があるかというお尋ねがあったように思うんですが、クロッシングせたがやはどうですか。

国際事業部長 掲示板というお話がございましたけれども、外国語を教えますというような団体の掲示板はホームページに作成しております、ホームページの中の外国語を学ぶという欄で基本的には「区のおしらせ」で募集した団体さんにお声がけをして、うちのほうの掲示板にもあれませんかというような案内をしております。今後もそれが広がっていけば載せてくださいというような御要望もあるかとは思いますが、今はそのような形でお知らせしております。ただ、何とかができますとか、通訳をお願いしたいとかという個々の掲示については、今ちょっと課題となっております。

国際担当係長 今、国際事業部長からお話しいただいたもののほかにですけれども、世田谷ボランティア協会という組織が世田谷区内にございまして、そちらでおたがいさまbankという取組みを行っております。そちらは語学というカテゴリーでは登録していませんけれども、国際というカテゴリーがございまして、国際というカテゴリーに興味のある方がそちらに御登録いただいている状況でございます。なので、ボランティアにつきましては、今のところ、そちらで取りまとめているという状況でございます。

部会長 世田谷ボランティア協会の場所はどこになりますか。ホームページでの情報提供ということですか。

国際担当係長 ホームページで「世田谷ボランティア協会」で検索していただければ出ます。場所ですけれども……。

部会長 そこに登録していただくということですか。

国際担当係長 ボランティアをしたいという方がいらっしゃれば、そちらを現状では御案内しているという状況でございます。場所は三軒茶屋の近くの下馬に拠点がございます。

生活文化政策部長 少し補足をさせていただきますと、世田谷ボランティア協会というのは下馬にあるんですけれども、今まさに二千数百人の方の御登録があって、中には、自分は海外に住んでたとか、あるいは仕事で使っていたということで、語学を教えられるという方にかなり御登録をいただいています。一方で、地域の中では、お仲間を作って、オリンピック・パラリンピックが延びましたので、これから語学を学びたいという方々も結構いらっしゃるんです。そういった方々を結びつけるマッチングの仕組み、AIを使ったマッチングアプリをこの秋から導入しようとして、今準備を進めています。ですので、その点では、国際交流センターとはまた少し別の動きになっているんですけれども、語学に関してのボランティア活動、教わりたい方をつなぐ仕組みをこれから整えていこうということで今準備をしているさなかです。

委員 私、ここのクロッシングせたがやに1回行って見たんです。

部会長 もう行かれたんですね。

委員 行ってみました。キャロットタワーの2階と聞いて、タワー棟だと思って参りましたら、この写真にあるとおりの場所で、キャロットタワーでの表示がまだされていないようでした。場所が正面から入ると分かりづらく、タワーのほうから入ると……。

部会長 タワーの入り口から入ると、同じ建物ではなくて、突き抜けて行かないといけないということですね。

委員 まだ表示が間に合っていないのかなと思ったんですけれども、早くつくといいなと思いました。

もう一つは、ここは本当にコーナー的なスペースなので、ほかに交流とか、ミーティングとか、人が集まって何かをするときに、近くに案内できる場所があるのかどうか、教えていただければと思います。

部会長 2点御質問がありました。1点目は建物の表示、掲示に関して、もう一つは集まって何かできるスペースがあるかどうかということですね。

国際事業担当マネージャー すみません、表示についてはちょっと遅れておまして、キャロットタワー自体、本当はキャロットタワー管理組合が行うところではあるんですけども、区役所で表示のほうをしていただけないというお話で、今そちらを待っている状況です。

交流されたい方が集えるようなスペースということではよかったでしょうか。ちょっと質問が聞き取れなかったんですけども、スペースについては、国際交流センターの場所自体、そんなに広くはないので、三、四名の方が集まることはできるんですけども、もう少したくさんの方が集まるということになると、同じ文化生活情報センター内、キャロットタワー内にそのような集いができるような部屋があります。市民活動支援コーナーというところを御案内させていただいております。

部会長 そこは無料で区民が利用できるスペースですか。

国際事業担当マネージャー お金はかかってくるんですけども、登録していただければ利用することができます。

委員 駅からすごく近くて便利なおところにあるので、区民の方が活用できるといいと思いました。ありがとうございます。

部会長 ○○委員はフットワークが軽いですね。私は世田谷区民ですが、まだ行けていません。

委員 来館者の中に外国人というのはどのぐらいいたんですか。

国際事業担当マネージャー 実は三軒茶屋は、最近、新型コロナの影響もあって、外国人の方が歩いていること自体、少なくなっているというのもあるんですけども、お問合せを受けているのはもう本当に1桁です。

部会長 例えば先ほどのデータだと1か月に230人と書いてありますが、そのうちの何割ぐらいが外国人の方ですか。

国際事業担当マネージャー 実際この2か月で5名です。

部会長 2か月で5名。230人中、二、三名。そうすると、1%ぐらいですね。

私も今の質問に関連してなんですけど、質問の問合せ内容で、大体何割ぐらいがこういう問合せ、あるいは相談をしているかというデータはありますか。例えばコロナ関係は全体の問合せの中で何割ぐらい占めているかとか、分かりますか。

国際事業部長 外国人の方からのコロナに関する相談は、実はメールがほとんどです。外国語で電話がかかってくることはほとんどないんですけども、メールで問合せがありまして、コロナによって収入が減ってしまったんだけど、税金とか、どういう対応ができますかとか、特別定額給付金についていえば、恐らく春休みに留学生の方で国に帰ってしまって、再入国ができなくなってしまって。ただ、住民登録は2月27日だったから10万円の権利はあるのではないかとか、そういう問合せはメールで行われています。メール、電話を入れて30件ぐらいの問合せがあった……。

部会長 コロナ関係で……。

国際事業部長 コロナ関係はそんなにないです。二、三件。区役所にも外国人相談の窓口がありますので、多分そちらに直に行っているのは多いのではないかとはいっています。

部会長 ほかに御質問よろしいですか。

よろしいようなので、では続いて、3番目の議題です。3番目、令和元年度（2019年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

国際課長 それでは、事務局より、令和元年度（2019年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告について御説明いたします。

資料4-1を御覧ください。先ほど生活文化政策部長の挨拶にもありましたが、本部会の御尽力をもちまして、昨年3月策定いたしました世田谷区多文化共生プランでございますが、プランに基づく具体的な施策について、昨年度1年間の取組み状況を案として取りまとめましたので御報告させていただきます。

内容は、資料4-2の令和元年度（2019年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況報告書（概要版）（案）及び資料4-3の本編のとおりになります。本日は資料4-2の概要版に沿って御説明いたします。A3判の概要版になります。そちらを御覧ください。

ここで訂正がございます。右の資料の日付が令和2年9月となっております。まだ8月ですので、御訂正願います。申し訳ございません。

それではまず、左上の「世田谷区多文化共生プラン」についてでございます。本プランは「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」という基本理念の下、3つの基本方針を掲げております。その3つの基本方針に基づく各施策の進捗状況について庁内部長会級で組織しております国際化推進委

員会の検証を経て、本日皆様に御意見をいただいた上で「取組み状況報告書」としてまとめ、公表いたします。

その下には参考として、プラン策定後の国、都、区の動きを記載してございます。国では出入国管理及び難民認定法改正、日本語教育の推進に関する法律成立、外国人在留支援センター（F R E S C /フレスク）開所がございました。東京都では、本年10月でございますが、東京都つながり創生財団が設立される予定です。区では、先ほど御説明がございましたように本年4月にせたがや文化財団に国際事業部を開設いたしました。詳細は本編の10ページに記載してございますので後ほど御確認ください。

その下の棒グラフについては先ほど御説明いたしましたとおりです。

次に、中ほどの数値目標についてでございます。プランでは多文化共生の推進に向けた数値目標を3つの基本方針における重点施策に基づく数値目標として設けております。

(1)の多文化共生の推進に向けた数値目標は多文化共生施策が充実していると思う区民の割合を目標としており、今年度の世田谷区民意識調査に基づくものです。こちらは9月の公表に合わせて発表させていただきます。

(2)の重点施策に基づく数値目標、
、
につきましては、隔年の区民意識調査で調査の予定となっております。今年度は未実施です。

次に(3)の重点施策に基づく数値目標、
、
外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合、外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合につきましては、昨年度に世田谷区における外国人区民の意識・実態調査で調査しております。それぞれ38%、44%という結果でございました。あわせて、資料の中頃の下に「実績管理」について記載しております。施策を構成する事業のうち、施策の進捗を図るバロメーターとして独自に一つの事業を取り上げ、「実績管理」としてお示ししております。具体的な取組みの中から数値管理できるものを取り上げ、実績管理として毎年度把握していきます。

なお、数値につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度の事業に関しては中止や見直しを踏まえた実績（見込み）としております。

次に、右側の列です。施策に基づく具体的な取組みですが、基本方針1から3まで、それぞれ施策に沿って評価と課題、そして先ほど御説明した実績管理をまとめております。基本方針1の(1)多文化共生の地域交流促進ですが、施策に対する評価と課題の四角の2つ目を御覧ください。昨年度実施した外国人の意識調査を記載しておりますが、約7割の方が地域のイベントに「参加したい」と回答しております。外国人に向けたイベントの案

内や参加しやすい環境づくりが必要と考えております。(1)の実績管理はせたがや国際メッセ来場者数です。

また、下に行っていただき(3)の外国人の区政参画促進では「外国人との意見交換会」を開催しておりますが、世田谷区に対する意見としては、多言語対応の充実やSNSを活用した情報発信などの声が比較的多くございました。引き続き、様々な機会を見つけ、外国人の区政参画を促していくとともに、意見を多文化共生のまちづくりに反映していきたいと考えております。

おめくりいただき、裏面を説明いたします。左上の基本方針2、誰もが安心して暮らせるまちの実現です。(2)の行政情報の多言語化等の推進では、各種発行物のうち25種類が多言語化されております。

(3)の生活基盤の充実では、日常生活に関する相談に加え、新型コロナウイルスに対する相談についても、関係所管と連携を取り、相談体制を整えることができました。また「せたがや国際交流センター」についての詳細、先ほど説明させていただいたとおりですが、今後も引き続き密に連携を図りながら、情報発信の強化や生活基盤の充実支援に取り組んでまいります。

中ほどの真ん中の列です。(4)の災害時に対する備えの充実について記載しております。地域で日本語支援を行うボランティア団体や総合支所地域振興課と連携しながら実施しております「外国人向け防災教室」の開催が少しずつ増えてきております。また、外国人の実態調査でも、6割以上の外国人が防災訓練に「参加したい」としておりますので、今後この点の充実と、外国の方はインターネットで情報を入手することが多いようですので、その点も踏まえたきめ細やかな情報提供をしてまいりたいと考えております。

一番下、基本方針3、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消では(1)多様な文化を受け入れる意識の醸成ですが、地域でも様々な交流イベントが開催されております。実績管理に区民向け多文化共生講座来場者数を記載しておりますが、初の試みといたしまして、外国人に分かりやすく情報発信する、日本人にも使いやすいように考案された「やさしい日本語」をテーマとした区民向けのシンポジウムを開催いたしました。今後もこのような機会を設け、区民のさらなる意識醸成に努めてまいりたいと思います。

かがみ文にお戻りください。本日でございますが、皆様より基本方針ごとの御意見と総括をいただき、本編の60ページに付記した上で、8月下旬までに報告書を確定させたいと考えております。その後、議会へ報告するとともに、区のホームページにて報告書を掲載

する予定でございます。

長くなりましたが、御報告は以上です。

部会長 2019年度の取組み状況について御報告をいただきました。こちらに関しまして、委員の皆様から御質問あるいは御意見をどんどんいただいきたいと思っております。

委員 また細かなことで言いますと、概要の表面の左の国の動きのところ、何年の何月なのかが入っていたほうがいいのかと思いました。入管法改正は割と頻回にありますので、ここで言っているのは多分2019年4月の改正入管法施行のことかなと思っております。それぞれ何年何月と入っているほうが親切かなと思いました。

部会長 日本語教育推進法もそうですね。

委員 そうですね。

2020年度（見込み）のところはもう事実だから仕方がないのかなと思っておりますけれども、例えば災害のところと言うと、未定とか、講座の人数80人というのはもう確定なんですか。

部会長 80人というのはどれですか。

委員 裏面の真ん中の一番下ですね。昨年度が164人で、今年度（見込み）が80人。ほかの国際理解教育も中止となっていて、ちょっと寂しいといえますか、コロナだから仕方がないというのはよく分かるのですが、例えばイベントをオンラインでの開催にして、もう少し人数が増えるとか、国際理解教育も今年度、本当に何もないのであれば、それでいいのかという思いもありまして、事実を書くところですから仕方がないのかもしれませんが、今年度残りの期間の見通しなどをお聞かせいただけたらと思っております。

部会長 2つ御意見がありました、1つ目はよろしいですね。もう少し国の動き等、いつのことか、加筆していただくということですね。

2番目は2020年度の見込みがちょっと寂しい感じがするという事なんですかけれども、この点についてはいかがでしょうか。

国際課長 事務局よりお答えいたします。この80人ということでのシンポジウム等に関しましては、やはり新型コロナウイルスの関係がございまして、どうしても会場のソーシャルディスタンスを保つとか、定員の半分と決められているといったことがありますので、見込みの数になっております。

部会長 これはオンラインではなくて、対面のイベントということですね。

国際課長 こちらについては対面のイベントで考えております。しかしながら、ほかの

事業はオンラインでのやり方、例えば外国人の意見交換会等はオンラインでの手法も検討しているところがございます。

部会長 中止のところは対面での活動をオンラインに替えることは難しいという御判断でしょうか。

国際課長 その他中止になっているところで補足の内容でございますが、例えば裏面の教育についてです。学校教育におけるということで、国際交流事業に伴う派遣・受入生徒数というのはまさしく海外との交流なんですけれども、今回は中止ですが、代替として、今般取組みが公表されまして、その内容といたしましては、三軒茶屋にございますテンブル大学と連携した国内の留学の事業を検討すると聞いております。

国際担当係長 事務局からですけれども、1点補足させていただきます。先ほど委員から、外国人向け防災教室実施回数につきまして今年度未定ということについても御指摘をいただきましたけれども、こちらの事業の詳細につきましては、区内の日本語を教えていらっしゃるJCAというボランティア団体さん。〇〇委員が御加入されている団体だと思っておりますけれども、そちらの団体さんに御協力をいただきまして開催しているものでございます。今年につきましてもJCAさんとお話をしている段階ではあるんですけれども、現時点でその教室自体、今のところ開催の見通しが立っていないという状況、お話を伺っております、それが開催ということになれば、それと併せて開催ということも視野に入れて今検討しているところがございます。

委員 2点あります。

在住外国人の方の一番のお困り事は何だろうか、そこを一番解決してあげたいなと考えたときに、やはり暮らしとか生活基盤に関わることだろうなと思っていまして、いろいろな施策とか、情報とか、試みがたくさんあることは区民としてよく理解できたんですけれども、そこにアクセスするためのインターフェースが非常に重要で、そのの分かりやすさであるとか、多言語化であるとか、そのあたりの到達度、充実度はどのようにお考えになっていらっしゃるかということが1点。それに関して、先ほど生活文化政策部長からAIの個人のマッチングを考えているという思ってもみなかった新しい、斬新な発言があったので、これはもう本当に楽しみにしています。これは感想です。

2点目、私は新宿生まれなんですけれども、世田谷区は環境が随分違う感じがしていて、世田谷区において他区あるいは都外と比べたときに在住外国人の方への課題とかをどう捉えていらっしゃるのかとか、区の特徴みたいなことを、すみません、不勉強なので、

区民として知っておきたいなと思ったので、御意見いただけるとうれしいです。

部会長 2つの御質問をいただきました。

1つ目は、様々な情報あるいはサービスが外国人市民にどのように届けられるのかという点に関してお知りになりたいということによろしいですか。

2点目は、これは大きなテーマなんですけれども、世田谷区の外国人住民の支援あるいは多文化共生の課題を他の区と比較したときにどのような特徴があると区として捉えているか、そのことについてお聞きになりたいというのでよろしいですか。

委員 ありがとうございます。

部会長 結構大きな質問が2つ挙がりましたね。

国際担当係長 まず、情報発信についてなんですけれども、区では主にホームページを活用して情報発信しているという状況です。ただ、昨年の調査において私どもで行っている各施策の認知度みたいなものも調査をしているんですけれども、ほとんどの施策について余り知られていないことが分かりました。つきましては、今年、私どもでやさしい日本語について着目をしておりまして、それを使ったホームページの改定をこれから行っていくと思っております。それと併せて、昨年度の調査の中で様々なSNS等を使用しているという外国人の状況も把握されましたので、そういったものの活用についても今後検討していきたいと考えております。

特徴につきましては、また別にお答えいたします。

国際課長 昨年度、世田谷区における外国人区民意識実態調査というものを平成4年以来行いまして、そこでまさに今の状況を把握しているところでございまして、例えば他区とそれを比較しているという状況ではございませんので、今、他区よりこれが特徴的というのはなかなか明確にお答えできないところではございます。

生活文化政策部長 少し補足させていただきますと、昨年、外国人区民意識実態調査をさせていただいた中では、ほかの区と比較ができていないわけではないということは課長と同じなんですけれども、16の大学が学部も含めて区内にございますので、留学生の方が非常に多いということが言えるんだろうと思います。

先ほど在住外国人国籍・地域ということではアメリカの方も多いということで、比較的長く日本に住んでいらっしゃる方というのも多いのではないかなと見ているところがございます。そういう観点から、実態調査の中で世田谷区に対する期待というようなことで見ていきますと、防災、災害時の対応についてもう少し多言語での案内だとか、あるいは分

かりやすく誘導してほしいとか、そういったことがございます。それと同時に、外国人の方が多言語での相談ができる窓口の充実といったあたりが回答としては多くなっていると考えていますので、これらの相談窓口の充実ですとか、先ほども防災訓練の話が出ましたけれども、防災への取組み、このあたりが一つポイントになるのかな。と同時に、居住されている方が大変長かったりしますので、町会・自治会とか地域の中でのコミュニティーなどといかに接点を設けていくかというあたりも区としての課題かなと考えています。

部会長 私、幾つかの区と関わりがあって、そうした中で考えると、世田谷区は総人口が一番大きいので、外国人の割合が一番低いわけです。例えば先ほど新宿区というお話があったんですが、新宿区は外国人の割合も高く、しかも、大久保地域という集住地域を抱えていて、それがやはり新宿区の多文化共生の取組をある意味条件付ける一つの要素になっていると思います。逆に言うと、世田谷区の場合は総人口も多くて、いわゆる集住地域がない、分散して居住して暮らしているというように、そこは世田谷区の取組を考えていく上での一つのポイントになるのではないかと考えております。

委員 世田谷は外国人の割合が一番少ないというのにちょっとびっくりしたんですけれども、私、他区で保育園関係の仕事をしておりますと、もう本当に3分の1から半分ぐらいが外国籍、都内でそういう状況もあるんです。こちらの意識調査のアンケートを見させていただくと、やっぱり圧倒的に20代、30代、40代の方が多い。私たちは本当に少数派なんですけれども、多いということで、多分これから結婚したり、子どもを産んだり、学校に行かせたりというようなことが出てくるのではないかなとすごく思っています。この中で今いろいろ施策が書かれていますけれども、学校に対する援助というのが幾つか出てまして、具体的にどんなものなのかなというのが知りたいのと、一番最初は、やはり妊娠して、母子手帳をもらいに行く、そのあたりの段階から乳幼児健診だったり、保育園の入園だったり、幼稚園に入れたり、そういう子どもに関わるところがこれからきっと課題になってくるのではないかしら。若いお母さんたちが本当に困っているのは、多分そういうところが多いのではないかなと感じました。なので、今取り組まれている学校での取組みと、今後それをどのように広げていくのかということも伺えたらうれしいと思います。ありがとうございます。

部会長 学校教育、子育て支援といった分野での世田谷区の取組みについての御質問がありました。

国際課長 まず、学校関係でございます。外国人の子どもが入学してきたときの支援な

んですけれども、区では教育相談室というところがあるんですけれども、まずそこが、日本語が話せないお子さんに関しては支援員を36～40時間派遣しております。時間とは学校の授業の時間数で、そのお子さんが日本語で生活できるように支援しております。その後、追加で梅丘中学校とかにございます教室に来ていただいて、そこで補習をしております。そういう形で日本語教育というものが学校で行われております。

2点目、子育て関係につきましては窓口での支援になると思うんですけれども、例えば保健所に子どもさんの相談で来たときに、通訳ということで、私ども職員で協力員という制度がございまして、様々な言語を習得している職員がおりますので、その者を派遣して窓口での通訳をしております。そのほか外国人相談は常時っておりますので、そこへの御案内等で対応しております。

委員 アンケートの件で幾つかお伺いします。調査票をランダムに2000人を抽出して送っているということになってはいますが、在留外国人の中では、圧倒的に永住者が多いわけです。区の施策目標が外国人生活をいかに向上させるかということであるとすれば、むしろ在留資格の中で就労とか留学などに限定して抽出する、つまりもう少しターゲットを絞り込んだ調査をされたほうがいいのかなということが第一点。

次に、アンケートの回収率アップの方策としてのご提案です。私は現在、JCA玉川という日本語ボランティアの活動に参加させていただいています。そこで、この教室を通して外国人学習者に直接、調査票を配るようなことは考えられないでしょうか。

部会長 2番目は外国人の調査をするときに、直接対面で話しかけて調査するとか、そういう手法はどうかということですね。

では、外国人アンケート調査に関して、1つ目には、もう少し就労している外国人に絞り込んで調査をしたらどうか……。

委員 いいえ、生活者としての外国人の中でも、例えば特別永住資格を持った中国の方、韓国・北朝鮮の方というのは、国籍としては、それぞれ中国や韓国、北朝鮮ということになりますが、実際は長い間、何世代にも亘って日本人と同じ社会制度や文化の中で生活してきていらっしゃるから、そういう方々に対してこういうアンケートを送っても余り意味がないのかなという感じがしています。

部会長 分かりました。外国人の中でもある程度絞り込んだ形での調査はどうかということですね。

国際担当係長 ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、今回の調査でございますけれども、平成4年以来、二十何年ぶりに行った久々の調査ということもございまして、世田谷区内に在住している外国人の標準的な生活状況等を調べたいという意向がございまして行いました。つきましては、今回、無作為で抽出して調査をしたんですけれども、例えばその対象を絞って行うような調査であれば、委員おっしゃられたようなやり方というのも方法としてはあると思います。例えば言葉について詳しく聞きたいというような調査であれば、例えば在留資格で永住者を削ってやったりですとか、あとは在留資格の年数をもう少し絞って行ったりですとか、そういうやり方もあると思いますので、その方法、調査の内容等についてやり方等、併せた検討をしていきたいと思っております。

部会長 私も、1つだけお聞きしたいんですけれども、プラン策定後に日本語教育推進法が制定されたという御紹介がありました。日本語教育推進法の制定をどう区として受け止めていらっしゃるのか、少しお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

国際課長 日本語教育推進法の成立は昨年6月でございました。その後に私どもも基本方針がいつ出るかということで待っておりまして、今年6月に基本方針が示されたところでございます。今後こちらの内容を検討いたしまして、どのような形で施策に反映できるかということは今後の課題になってくると思っております。今の段階ではそういう段階でございます。

ただし、日本語講座を今やっておりますので、それは拡充してきておりますし、日本語講座のやり方も今後検討すべき課題ということで話はしております。

委員 誤解と偏見の解消という項目があると思うんですけれども、その中でいろいろなイベントがありまして、人権を対象とした大きなイベントもあると思うのですが、現在実際に起きているコロナの影響を受けての外国人に対する新たな偏見が起きていると思っておりますが、その関係でメディアも関わってしまっているのですけれども、この数か月、私の研究対象者の中でも、隣の目黒区になってしまうんですけれども、歯の治療を断わられたりとかといったケースが出ています。

部会長 それは外国人の方が歯医者に行こうとしたら、断られたということですか。

委員 今はコロナがはやっておりますので、日本人のみを対象にしていますと。

部会長 日本人のみ……。

委員 世田谷区から自転車で行ける距離だから、すぐ近くのところなんですけれども、そういうことがもう本当に近くで起きていますので、コロナは多分なかなか終わらないと

思いますので、プランの中ではこういった新たな差別、新たな偏見を世田谷区としてどのように解消していくのかについて御検討いただければと思います。ありがとうございます。

部会長 今回の世田谷区のケースではなかったんですけども、世田谷区としては、そういうコロナに起因する外国人への偏見や差別への対応ということで、もし事務局から御発言があればいただきたいと思います。

国際課長 コロナの関係での差別の苦情という具体的な話は、直接私どもには今のところ入ってきておりません。やっぱり啓発ということは重要だと考えておりますので、今後「区のおしらせ」で多文化共生の条例に関しまして掲載する予定でございますので、その中で、偏見、差別についてもきちんと明記していきたいと考えております。

部会長 12月号に掲載されるんですね。

国際課長 はい。

国際担当係長 すみません、補足させていただきますが、12月1日号に多様性の条例について「区のおしらせ」の一面に掲載される予定です。あわせて、その前号なんですけれども、11月15日号の「区のおしらせ」では、多文化共生をテーマにして一面に掲載する予定です。なので、2号にわたって多文化共生・多様性の条例についての特集というか、一面に掲載される予定ですので……。

部会長 一面に……。

国際担当係長 そうです、一面です。

部会長 2号続けて……。

国際担当係長 2号続けてです。

部会長 それはすごいね。

国際担当係長 そういった機会が多様性の機運醸成につなげていければと考えております。

委員 アンケートの中で偏見や差別を受けたことがあるか、あるいは感じたことがあるかという問いがありますが、これだけですと全体がよく見えてこないもので、例えば国籍と在留資格とのクロス集計はされているのでしょうか。

部会長 前回のアンケートの内容に関する御質問なんですけれども、もしすぐお分かりになれば……。

国際担当係長 昨年度の部会の際に全て御報告させていただいているんですけども、

調査の全ての項目において在留資格でクロス集計をかけております。ただ、それにおいて有意な差が認められませんでしたので、今回の調査報告書の中では掲載していないという状況でございます。

部会長 ほかによろしいでしょうか。

よろしければ、あともう一つ協議事項がありますので、そちらに移りたいと思います。

では3番目の協議事項、報告書に記載する「多文化共生推進部会からの意見」について、事務局からの御説明よろしいですか。

国際担当係長 本日でございますけれども、口頭で報告させていただきましたように、今回の取組み状況報告書の中で基本方針ごとに皆様から御意見をいただきたいと思っております。あわせて、このプラン取組み状況報告書全体に対する総括というところでも御意見をいただきたいと思っておりますので、本日は4点、基本方針と総括、皆様から御意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

部会長 皆さん、お手元に資料4-3の報告書(案)をお持ちでしょうか。その60ページにこの部会からの意見というスペースがありまして、我々の意見が掲載される予定なんです。既に何人かの委員の皆さんから2019年度の取組みに関しての御質問があったんですけれども、それも踏まえた上で、部会としてここにどういう意見を掲載したらいいか、委員の皆さんから御意見いただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

委員 これはどこをどこまでコメントしたらいいのかなというのが.....。

部会長 何人かの委員からすでに御質問や御意見もあったと思うんですけれども、そういったものをまとめてここに書いていけばいいのかなと思います。さらにぜひ書き込んでいただきたいというポイントがあれば.....。

委員 今回のというよりは、今日も意見が出ているように、コロナ禍における新たな課題をどうするのか、コメントという形で添えるのがいいのかどうかということなんですけれども、先ほどの外国人であるということで差別的な扱いを受けているのではないかということですか、いろいろな国際交流、国際理解のイベントが催しにくくなっているけれども、工夫して実施すべきではないかというようなことは特に重点的に付記しておいていただけるとよいのではないかなと思います。

部会長 事務局に確認したいんですが、我々がここに載せる意見というのは、2019年度の取組に対する評価に絞った形になるのか。今、委員から御提案があったような2020年度の、特にコロナ禍に関する意見も含んでいいのかどうか、そのあたりを確認しておきたい

と思います。

生活文化政策部長 委員からお話がありましたけれども、今日のレジユメに従いますと報告事項と協議事項がある種重複しているところがありまして、ベースは2019年度の取組について、基本方針1から3に対して御意見を頂戴するというのがあるんですけども、同時に同じ男女共同参画・多文化共生推進審議会の男女共同参画部会からの意見でも出たんですけども、やはり昨年度のことに対しての意見だけではなくて、コロナによって働き方、あるいは家庭でのDVだとか、いろいろな影響が生まれているだろう。そういったことについて部会として、総括的にこういう点に配慮していくべきだとか、こういう点を把握しておくべきだとか、もう少し全体的なことを盛り込む必要があるのではないかという意見が出ています。やはり多文化共生推進部会でも、昨年度1年間に関して先ほどいろいろ御意見を頂戴していますので、それを報告書の中に取りまとめさせていただいて、盛り込ませていただきたいというのが一点。

それから、コロナということをつえたときに、先ほどの差別のこともあったり、あるいは就労やそれ以外の御相談もあったり、いろいろな活動が停滞してしまっている影響に対してどう取り組んでいくべきなのかという全体的な方向についても盛り込んでいく必要があるのではないかと考えていますので、委員がおっしゃるような2020年度に対するアドバイスといいますが、サジェスチョンといったことも、ぜひ御意見としては頂戴し、盛り込みたいなと考えています。

部会長 そうすると、60ページの我々の意見のスペースがあるわけなんですけど、そこには、2019年度の取組に対する評価だけでなく、2020年度の取組への期待というか、要望というか、注文も含めて書いてよいということですね。ありがとうございました。

そうすると、我々としても意見は言いやすくなるのかなと思います。今まで幾つかもう既に御意見が出ているので、それをまとめたいと思うんですけども、さらにプラスアルファで特にこういった点を強調したいというような御意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 基本方針1、2、3のどれにも係ることとして、多文化共生の地域づくりについて、行政が施策をするだけではなくて、住民の皆さんが外国人に関心を持って行動をして、お互いに関わっていくかというのがすごく大事だと思います。例えば今回のコロナに

関しても、恐らく日本語教室やいろいろな支援団体では、近くにいる人たちに自分たちから情報を発信していったりという具体的な取組がいろいろあったと思うんです。それぞれの団体や地域などで、お互いが関わるようなどんな取組が行われているのか。ぜひ事例をたくさん拾っていただいて、それが見える形にしていくことが、多文化共生の意識づくりや、差別、偏見の解消にもつながっていくと思いました。

今、区内では日本語教室の活動を展開しているという話ですけれども、学習者とつながるためのいろいろな活動ですとか、団体同士の交流会のようなところでも、そういった点を出していけるといいのではないかと思います。すでにある、住民ベースのいろいろな取組が見える形になるといいと思います。

部会長 先ほどクロッシングせたがやのときに御説明いただいたんですけれども、区内関係団体の意見交換という御説明がありましたよね。10月の外国人と関わる団体のオープン情報交換会ですね。情報交換会でオープンと書いているのはどういう意味になりますか。

国際事業担当マネージャー オープンというのは、一般の方にも開かれたという意味です。

部会長 関係団体だけでなく、そういうことに関心のある区民は誰でも参加できるということでしょうか。

国際事業担当マネージャー そうです。

部会長 なるほど、分かりました。ありがとうございます。委員のご意見は、行政だけでなく、そういった市民団体、住民関係の動きもしっかり把握して、それをまた発信してほしいということですね。

委員 先ほどのことと重なりますけれども、これからの要望といたしますか、57ページに多言語の冊子の一覧がありまして、こんなにいろいろあるんだなと拝見しているんですけども、ほとんど英語しかないところが多かったり……。

部会長 そうですね。58ページは全部英語ばかりですね。

委員 この辺を多言語にしていただけると本当にいいなと思います。

先ほど窓口で通訳がつくというようなことがありました。本庁舎だったり、そういうところにはいらっしやるんでしょうけれども、多分地域の中ではなかなかそういうことが難しいと思うんです。行政で全部やれないのだとしたら、例えば先ほどからボランティアと

というようなお話が随分出ていましたので、地域でボランティアの方とマッチングするとかという形。言葉の問題が解決すると随分と暮らしやすくなりますので、ぜひその辺をやっていたきたいなと思います。ありがとうございます。

委員 もしデータがあれば教えてほしいんですけども、特別給付金の給付率です。区民全体と外国人の方とでデータなどございますか。

部会長 ありますか。世田谷区は給付金の申請はいつ締め切ったんでしたっけ。今月ですか。そうすると、まだデータはなさそうですね。

国際課長 99.7%だと思います。

生活文化政策部長 世田谷区は8月27日が申請の締め切りになります。外国人の方は1万8000世帯が対象と聞いていまして、申請を頂戴して、書類に不備があってお返しをしている方・世帯がまだ500件くらいあるようですね。おおむね98%前後まで申請とお支払いまで到達していると聞いています。

部会長 外国人世帯……。

生活文化政策部長 そうですね。

部会長 それはすごく高い率ですね。

国際事業部長 給付金の担当の課から連絡があったんですけども、外国人の方で非居住者の通帳だと入らない、エラーの場合があるということで、ちょっと苦戦しているケースがあると聞いています。非居住者の通帳というのは、3か月以上滞在していると住民登録できるので、権利はあるんですけども、短期間の方は非居住者用の通帳しか作れなかったりすることがあるということで、そこは注意して説明してほしいということで、給付金の担当から私どもに通知が来ているところです。なので、ちょっと外国人の方、エラーでやり直しているところが幾つかあるのではないかなと思っております。

国際課長 その件につきましては非居住者用の通帳の方たちもその500名の中に含まれていて、対応しているところなんですけども、その中には、通帳を作るのが難しいので、現金でという方もいらっしゃるって、現金での支給にも対応していると聞いております。

部会長 現金ですか。現金で支給している自治体は結構あるんですか。

国際課長 ほかの自治体の状況は分からないんですけども、担当セクションに確認したところだと、現金書留で送っているということです。

部会長 それはすごいですね。

委員 外国人の方が大体98%というのは、区民全体と比べるとどんな御様子なんですよ

うか。

部会長 区民全体のデータもありますか。

生活文化政策部長 私どもで区民全体のデータは、正直言うと持っていないんですけれども、大変申し訳ないんですけれども、外国籍の方だとちょっとエラーが多かったということは聞いているんです。申請していただいたお名前とふり仮名が違っていたりとか、一度振込の手続をしたけれども、入らなかったというようなことで、委託している事業者からの戻りが多かったです。そういったことがあって、今98%と聞いておりますので、日本国籍、日本の方の場合はさらに高いパーセンテージではないかなと捉えております。

委員 アンケートの結果によると、区に期待する取組みの中で、2番目に多いのが日本語学習への支援です。これに対しては区でもいろいろご努力いただいて、直接外国人を集めて講習会などをされているケースがありますが、やはり重要なのは地域ボランティアによる活動だと思います。区内にはJCA玉川のような形で地域ごとに組織がありますので、そういったいわば下支えの活動に対する支援も必要なのではないかと考えます。

委員 長期的な取組みになるかと思うんですけれども、日本語の支援という項目が結構多かったのですが、多文化共生とのことですので、民族的な語学学校というような考え方としてその国の言語を世田谷区の中でも学べる、自分の継承語、母語に触れるような機会。長期的なことだとは思いますが、区からのサポートがあれば、日本語を学びつつ、自分のルーツも忘れないというようなことが可能になるのではないかと思います。すぐにはできないことだと思うんですけれども、多文化共生というのは日本語を勉強するのみならず、自分のルーツも忘れないということも中に入りますので、将来の一つのビジョンとして意見を述べさせていただきました。ありがとうございます。

部会長 ほかにはいかがですか。終了の時間を少しオーバーしてしまっているんですけれども、ぜひ御意見という方があればと思いますけれども、よろしいですか。

では、これをもちまして3番目の協議事項を終えたいと思います。

次に4番、その他となっていますけれども、これは事務局からでよろしかったですか。

国際課長 先ほど協議事項の中でいろいろいただいた御意見等に関しましては、私どもでまとめさせていただいて、部会長と相談しながら、こちらへの記載もやっていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、その他としてなんですが、本日の送付資料に同封させていただきましたが、

この8月より生活文化政策部が梅丘分庁舎に移転しております。今、梅丘分庁舎からオンラインでっております。この場を借りて改めて御報告させていただきますが、電話番号等、お間違いなくお願いします。梅ヶ丘駅のすぐそばですので、どうぞ来ていただければと思います。

部会長 私、先週、伺ったんですが、駅から2分ぐらいでしょうか。とても便利なところであって、しかも、エアコンも効いているオフィスだったので、ぜひ皆さん、お立ち寄りいただければと思います。すみません、余計なことを言いました。

国際課長 これで議事終了ということによろしいでしょうか。

部会長 そうですね。全部終わりましたよね。

国際課長 皆様、御意見等、本当にありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、繰り返しになりますが、部会長と調整させていただきながら報告書を完成させてまいりたいと思います。完成は9月上旬を予定しており、区のホームページ等で公開いたします。どうぞよろしく願いいたします。

今後につきましては、第2回の男女共同参画・多文化共生推進審議会を令和2年11月中旬に開催予定です。御通知は、日程が近づきましたら事務局からお送りいたしますのでよろしく願いいたします。

本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

部会長 ありがとうございました。

午後4時43分閉会